

船舶事故調査報告書

令和元年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成30年11月22日 10時50分ごろ
発生場所	香川県坂出市坂出港 坂出港西防波堤灯台から真方位061° 1.7海里付近 （概位 北緯34° 20.6′ 東経133° 52.8′）
事故の概要	自動車専用船すずかは、離岸操船中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	平成31年1月31日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	自動車専用船 すずか、2,988トン 142362、株式会社フジトランスコーポレーション、藤光汽船 有限会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 左舷船尾部外板に擦過傷 岸壁 車止めの一部に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約5m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長ほか10人が乗り組み、車両203台を積み、左舷側からの西風が吹く状況下、坂出港で左舷着岸状態から出港しようとして船首側から順に係船索を放したところ、風で船首部が右舷方に開き、左舷船尾部が岸壁に衝突した。 船長は、風の影響を考慮し、船尾側の係船索から放して船尾部を右舷方に開いた後、船首側の係船索を放して離岸すれば良かったと本事故後に思った。
分析	本船は、風速約5m/sの西風が吹く状況下、左舷着岸状態から離岸操船中、船首側から係船索を放したことから、風に圧流されて船首部が右舷方に開き、左舷船尾部が岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、風速約5m/sの西風が吹く状況下、離岸操船中、船首側から係船索を放したため、風に圧流されて船首部が右舷方に開き、左舷船尾部が岸壁に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・離岸時は、風の影響を考慮して係船索を放す順序を決めること。